

○天授院〔妙心寺第二世授翁宗弼和尚を天授院の開基とす。伝に云、此授翁和尚は俗姓万里小路中納言藤房卿なり、建

武二年三月十一日後醍醐天皇八幡行幸の時供奉し、龍顔に近づきまいらせ、余所ながら御暇乞して、還幸の道より侍士を召具し密に忍び行て、北山岩倉といふ所に趣き、不二房といふ僧を戒師として、多年の儒冠を脱て十戒持律の法躰の身とならせ給ふ事、太平記に詳なり。それより東西の国々へさすらえ、程へて都に帰り、俗姓を密し、関山国師の法嗣として授翁宗弼と号し、妙心寺第二世と成。老後には近江国石部水口の間妙感寺といふに幽棲し、坐禅の窓には風月を楽しみ、延元三年の秋先帝崩れさせ給ふを伝へ聞て、断腸の思ひ止ず、桑田碧海須臾に改る事を嘆じ、終に康暦二年三月廿八日、妙感寺に於て遷化したまふ、御齡八十五、勅諡神光寂照禪師。今において遠忌あるひは祥月忌日には、万里小路家より使者ありとぞ聞えし。藤房卿の書給ふ和歌妙感寺の什宝とす。東海道名所図会にも妙感寺出せり〕

抑 藤房卿遷世し給ひて後、諸国を径回して式拾余年を過て、南朝正平十一年〔北朝廷文元年に当る〕六十一歳の時、妙心寺に入て関山国師に法を嗣で、授翁和尚と称し第二世となり給ふ事、本朝遷史、大日本史、羅山子賛、高泉の禅林僧宝伝、太平記、三忠伝等に分明ならず。独深草元政の隱逸伝にはこれを曉せり。愚按るに、其頃南朝日を追ふて微にして、尊氏將軍権を握り威勢ますます熾なり。顧に高傑の隱逸なれば、人に知られん事を厭て名を裏み、姿を変じて諸国を修行し、洛西に來り、関山の法嗣と成て、双岡の東なる池上の〔今土人池亀村と云〕杉菴に蟄して、後天

授院じゅゐんを開基し給ふ。此天授の文字は、南朝第四代帝ノミカド後龜山院ノカメヤマノゐん〔後醍醐天皇の季すえの皇子なり、諱熙成王いみなてるなりわう〕即位の年号なり。

〔北朝永和元年に当る〕渾すべて年号をもて寺号とする例多し。又按ずるに、授翁じゅせうの授の字もこれを用ひ給ひなんや、

天授を院号ゐんがうじ自号がうに冠らせて、南朝の君恩を報ぜ給はん名賢しるしの驗しるしなるべし。往々の古哲深く考そざるは麓そなるべし。しか

しながら後西院ごさいゐんの御時、神光寂照しんくわうじやくせうぜんじ禪師ぜんしの勅諭ちよくしあれば、其頃より顕れしらるべし。特に近年こと明和四年の春、下野国都

賀郡がごほりにしみの西見野村長光寺むらちやうくわうじ境内より掘出せし宝器あり。〔左に図をあらはす〕これらにて愈いよく決定す。此宝器領主より將軍家

の台覽に備、葵御紋の御櫃を賜ふ、毎歳まいさい一度づ、其領主より検分あるよしを命ぜらる。然るに妙心寺の末院まつゐんえ江戸牛込

濟松寺さいしようじの吹拳すゐきよによつて、官家へ申上てんじゆゐんて今天授院に贈りて靈宝となる。当時四百余年の後までも忠賢を覆ひ徳を匿し給

ふ事、これぞ隱逸のいさぎよきなるべし。龍蓬比干いさめが諫いさめに死し、伯夷はくゐし叔齊しゆくせいが首陽を踏、屈平が漁父ことばの辞ことばもいまだしな

り。忠臣ちうしんめいけん名賢しやうじやうの清浄无塵しやうじやうむちんくうきよ空虛自性の月のほがらかなるは、其頃関山国師より外にしられざるとぞおもはれける。

○天授院靈宝〔藤房卿遺物四品〕

○明和四年丁亥正月廿八日、下野国都賀郡西見野村長光寺〔古、濟家宗、後、曹洞宗〕境内山壊くづれし跡より掘出す品類図。

古 鏡 図

表 体

○系譜云、大織冠鎌足六代閑院左大臣冬嗣公七男内舎人良門、十二代経房、(吉田) 定経、資経、為経、経俊、資通、宣房、(万里小路) 藤房、季房云々。

○興国四年は南朝後村上帝の即位の年号なり、北朝康永元年に当る、後醍醐天皇崩御より五年の後なり。

円まるの 径わたり 三寸八分

柄えの 長ながさ 二寸八分

柄えの 幅はら 上 五分 下 六分

裏う 体ら

整テ衣冠ヲ一尊ム二瞻視ヲ一

書言故事出

整テ其衣冠ヲ一尊ム二其瞻視ヲ一

朱晦菴敬齋箴之語

○紫銅塔からかねのたふ〔図の如く塔内に正観音一軀〕○古鏡一面〔図の如し〕

○古錢九百九拾壹文〔按るに、此古錢は写経一字三礼千部の数とりに聚あつめてこゝに納らるゝなり。但し此内掘出したる後、欠亡錢十五文、存在ぜにの錢九百七十六文、各文字替なり。此内四百七十三文文字分明ならず、四十三文欠錢なり。四百

六十文、文字左の通」

皇宋通宝	四十二文	元祐通宝	八十文	至元通宝	三 文
至和通宝	五 文	熙寧元寶	四十九文	元豐通寶	百十九文
元符通寶	拾六文	政和通寶	拾五文	祥符元寶	廿二文
嘉祐元寶	五 文	開元通寶	四 文	嘉祐通寶	壹 文
淳化元寶	壹 文	咸平元寶	五 文	皇宋元寶	貳 文
天聖元寶	廿八文	大禧通寶	十貳文	紹聖元寶	十六文
大平通寶	貳 文	明道元寶	貳 文	治平元寶	十五文
景德元寶	九 文	至道元寶	貳 文	治平通寶	貳 文
宋元通寶	壹 文	宣和通寶	貳 文		

〔文字不分明共に都合貳拾七品、右古錢在_二壺中_一掘出之時壺破壊矣〕

○きやうもんざいれ經文切〔壺中にあり、雲母紙に書写の經文と相見ゆ、皆朽損す、残紙少々堅め置なり〕

〔已上四箇品〕

万里小路藤房卿は幼よりおほくの書どもを明らめ給ひて、上への御ためには又なき重臣にておはしける。十歳の春、

上へより人々年のはじめの祝詠つかうまつり侍るべしと仰下されけるに、金玉のこと葉をはき或は幽妙を尽して人々詩歌をつかうまつられけるに、藤房卿詩作りて奉られたりける。

春來品物都春容。

木母花開香正濃。

藤房

今日太平三朝旦。

家々酔賞更飛鍾。

此詩をかいて奏せられければ、龍顔特にうるはしき御事にて、此おさなものよろしくつとめしむべしなど、父の卿へ仰下され侍りけるとぞ。

授翁和尚自贊〔此像、妙心寺塔頭天授院の藏なり〕

朝遊夕処。

威音王前。

不立家国。

坐斷大子。

無因無果。

白日青天。

七凹八凸。

仏祖不伝。

応安初元八月

宗彌上人授翁叟書于見麼軒

〔按ずるに、此応安元年は後醍醐天皇崩御より廿三年の後なり、又関山国師遷化延文五年の翌る年なり、授翁和尚の入寂は関山国師より二十年後なり〕

覚印天沢東胤録云

徽号勅書云、況又藤房者王佐才鳴於世間矣。

元政扶桑隱逸伝云

藤房卿為僧嗣関山之法、授翁宗彌是也。〔出家年歴不記〕

如常六祖伝云

藤房卿出家 四十二

卅元延宝伝燈録

藤房卿出家 三十八

高泉扶桑禅林僧宝伝云

藤房卿出家 三十八

〔藤房卿出家し給ふ年記粗相違へり。按ずるに、石清水還幸の道より、北岩倉不二房へ入つて剃髪し給ふは建武二年三月なり。此年の七月足利左馬頭直義淵辺伊賀守に命じて大塔宮護良親王を殺害し奉る、又此翌る歳延元元年五月には楠正成兵庫湊川にて討死す、かうやうなる転変を早く察し鑑みて出家し給ふと見えたり。康暦二年の入寂よりあとへ戻りて建武二年までは四十五年なり。然れば入寂の年齢八十五歳の中にて四十五年を引ば、出家し給ふ年四十歳なるべし〕

○藤房卿髮塚〔北岩倉大雲寺觀音堂に登る石階の東壺町許林の中に石塔婆あり、これをいふ、高廿五尺余〕

伝聞、こゝに初妙心寺に住せし樹下菴祖芳といふ僧あり。此人彼卿の古墳を尋んとて、北岩倉のほとりを逍遙するに、路の側に藤房卿髮塚といふ小き標札あり、即ち林中に入つて見るに、荊棘あたりに蔓り蒼苔露なめらかなり、閑にこれを剥て見れども文字もなし、此標札を建し人こそ便なるべしとて、あたりの人に尋ぬれども曾てしる人もあらず。因レ

茲仏智を憑んとて、一七ケ日の歩を運んで觀音へ祈誓す、毎事詣する毎に此古墳を拜す。第三日に当る日、法鉢の老人帶刀し黒き羽織を着して出来り、古塚を礼拝する事最殊勝なり。祖芳師■しくおもひ、早く立寄問て云、此石塔婆はいかなる人の塚ならんと尋れば。これこそ万里小路藤房卿の髮塚にて、此地は不二房の旧蹟なり、某は当山岩倉実相院宮

の候人上河原氏といふ、これぞ藤房の旧蹟といふ事御殿の旧記に予見えたり。然るに今より三十年前暴風烈しき時、此塔の下へ根の蔓る大木の松倒れけり、其時塔も俱に転びけるに、台石より二重目の石空虚にて、其中に銅の筒長サ五寸わたり亘四寸許りなるが出て、筒中に髮筋とおぼしき物あり、故に髮塚といふ事旧記に符合して明白なれば、近年我標札を建置しと語られける。祖芳師大に怡悦して、これ大悲の靈応なりとて拝謝し、辺の榛荊を藉て、遂に天授院より碑を建られけるなり。

〔此石塔山州名跡志には瘡塚と号て、瘡を病む者これに祈れば忽落て平癒すと書り〕

碑表 万里小路中納言藤房卿髮塔 十二字記百八十字

記 曰

山城州北巖倉大雲教寺封境。不二房旧址。有三基石浮図。伝言藤房卿髮塔。往昔建武甲戌之冬。藤房掛冠遁蹤岩倉。礼於不二房法一薙髮。自爾彩韜光居無定处。此塔久歷三星霜古貌巍然。藏髮銅筒安塔之中央。窃惟法一追感藤房賢德建之乎。藤房東脩西練。後登洛西正法山受関山国師衣法。遂為妙心禅寺第二世。諱宗弼。字授翁。敕諡神光寂照禅師是也。今恐荊榛荒涼不可識。彫刻片石記其概略。以為後標。

寛政二年庚戌三月廿八日

祖芳焚香謹識

石工 左京 今津庄三郎刻之

太平記云 藤房卿ごだいごてい後醍醐帝に仕て諫奏かんそうむね旨に忤さかふなれば、窃ひそかに北山の岩倉いはくらに遁れ薙髪ふして不二房ふにばうといふ者を戒師とす。

帝悔のふふさて父宣房をしてこれを追しむ、藤房此曉岩倉を去給ふ。宣房到り給ふに空房のみ、壁を見れば和歌あり。

住すつる山を浮世の人とは、あらしや庭の松にこたへん

〔此和歌に丹波国を去りし時といふ前書ありて、藤房卿の真蹟しんせき江州横田川かうよこたがはのほとり妙感寺めうかんじの什宝とす。むかし太平記の作者此和歌を聞伝へて、岩倉不二房に出したり。然れども前夜まへのよに來つて剃髪し、其曉直に出去給ひしを、住すつるの五文字そご齟齬そごせり、なほ後考をまつなり〕

吉野拾遺伝 越前わしす鷲巢山やまにて畑六郎左衛門時能見ときよしいらせて、其後一条少将を伴行ば見え給はず、こゝも又浮世の人の問くれば空行雲に宿もとめてん

一条少将手跡をよく見しり玉はず、年月を合せてみれば君が住宿と云こされしは後の事なり、越こしの方より筑紫へ通り給ふらん折にや、其後は絶て御音信も聞ざりし。

〔此時越前ゑちぜんは足羽黒丸あすはくろまるの城の合戦にて干戈かんくわの音止む時なし、藤房卿乱を避給ふて辺鄙遠境修行あるに、越前ゑちぜんへは越ざるまじ、なほおぼつかなし〕